

Parent-Teacher Association

こうべのPTA ーわたしたちのPTAー

神戸市PTA協議会事務局

神戸市中央区東川崎町 1-3-2 総合教育センター (内)
TEL (078) 360-3453 FAX (078) 360-3454

神戸市教育委員会 学校教育課 人権・教育振興係

神戸市中央区東川崎町 1-3-3 神戸ハーバーランドセンタービル4F
TEL (078) 984-0714 FAX (078) 984-0717

PTAとは

PTAとは、子どもたちの**健やかな成長**を願って、保護者と教職員が**相互に協力して、共に学び、共に活動する任意の団体**(社会教育関係団体)です。

日本では、戦後、全国各地の学校で結成され、今日ではわが国でもっとも普及した、社会教育関係団体となっております。「神戸市PTA協議会」は昭和 27 年に発足しています。

保護者と教職員の協力

PTAは、保護者と教職員が「子どもの幸せ」を願って組織した団体です。この目的を達成するためには、保護者と教職員がそれぞれの役割を担い人間関係を深める中で積極的に、本音で話し合いを行い、保護者は幼稚園や学校を理解し、教職員は家庭を知り、相互に協力しあうことが大切です。

地域活動への取り組み

これからのPTA活動は、核家族化・少子化等の進行により失われがちな生活体験や自然体験を子どもたちに与えられる機会を作り出すよう、地域活動にも視点を広げることが大切です。



Teacher (教職員)

Parent (保護者)

Association (会)

PTAの目的は、「**児童生徒の健全な成長をはかる**」ことにあります。そのためには、学校と家庭と地域社会がそれぞれ教育の役割を分担し、一体となって、力が結集できるよう積極的に連携・融合を進めていくことが大切です。

特に、児童生徒の教育に直接責任を負う学校と家庭の連携・協力体制が重要です。

PTAは、この目的のもとに、学校および家庭における教育について、理解を深め、その教育活動を活発にすると共に、児童生徒の校外における生活の健全化や地域における教育環境の改善・充実をはかるため、会員相互の学習や活動を行う団体です。



環境浄化と世論作り

子どもたちを取り巻く社会環境が著しく変化し、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されている今日、家庭と学校、さらには地域社会を結ぶ懸け橋として、PTA活動の活性化を図ることが大切です。

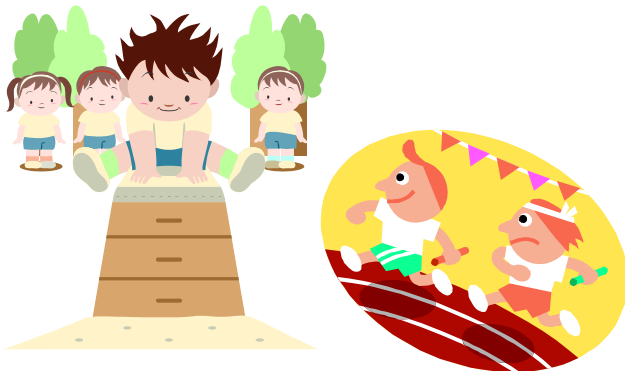
神戸市PTA協議会
神戸市教育委員会

2022.7 作成

子どもたちのために 自らもとめて、学ぶPTA

PTAの理念

PTAは、その創始者であるA. M. バーニー夫人の「この世に生を受けた全ての子どもたちを幸せにそして健やかに育てよう」という願いで貫かれています。これは全ての人々に共通する願いであり、PTAを支える基本的な理念です。



PTAの性格

PTAは、子どもたちの健やかな成長を願うという縁で結ばれた保護者と教職員による**社会教育関係団体**ですので、多様な生き方や志趣信条をもった人々の集まりです。

このことは、誠意を尽くすことや異なる立場を知り、視野を広げることにもつながります。つまり、PTAはあくまでも、**自主的・民主的**に運営されることが前提となります。

このようなPTAの性格を考えると、特定の政党や宗教を支持、支援したり、もっぱら営利を目的とする行為を行ったりしてはならないということは言うまでもないことです。これは、PTAの3つの禁止事項といわれ、必ず、守らなければならないものです。

政治的中立

非宗教

非営利

学校教育支援と積極的な参加

PTAは、学校教育と共通した、目的をもっています。目的が同じもの同士、お互いの違いを理解し、それぞれの立場から、学校教育の充実や向上に協力する関係です。PTAは、学校教育の理解者であり、協力者でありたいものです。

そのために

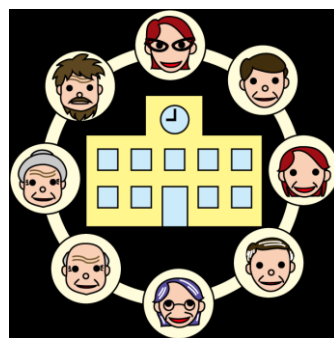
- 学校行事への積極的な参加を
- 学校と共に学校目標の実現を
- 学校と協力して子どもたちにわかる授業を
- 子どもたちに基本的な生活習慣を
- 子どもの心や体を育てるための研修を
- 子どもたちに真の親となるための研修を
- 学校と共に汗を流し教育環境の充実を

地域ぐるみの子育て

地域ぐるみの子育て・教育活動に対してPTAは、積極的にイニシアティブを取っていくことが大切です。

そのために

- 子ども会、青少協などと協力して楽しい活動を
- 地域行事へ積極的な参加を
- 地域と共に安全安心の確立を
- 防犯・交通安全を
- 子どもと共に地域清掃活動を
- 地域内でのあいさつ運動を



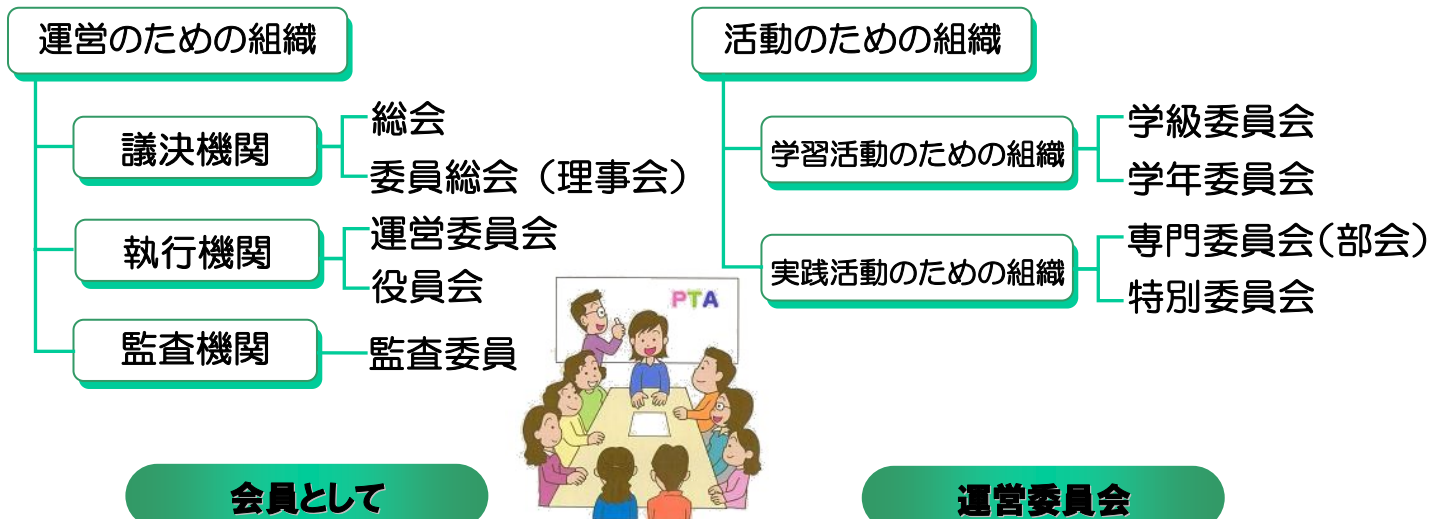
**PTAは
学校と地域との
懸け橋**

社会教育関係団体

「公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの」(社会教育法第10条) 当然、法的な制約もなく、自ら作成する規約(会則)により、運営されます。

PTAのしくみと活動

PTAの組織は大きく分けると運営のための組織と活動のための組織に分けることができます。運営のための組織は議決、執行、監査の3つの機関に分かれています。民主的に運営するために、三権分立の原則を取り入れています。また活動のための組織は、学習活動のための組織と実践活動のための組織に分かれています。(以下は一例です)



会員として

PTAは、原則として、その学校で、子どもが在籍する保護者と、勤務する教職員が会員です。いずれも在籍期間中に限定されますので、「できる人ができる時にできることを」視野に入れた活動が大切です。

会員は同等の権利をもち、義務も平等に果たさなければなりません。そのためにも、PTAの組織や活動などには、全会員の意思が尊重され、民主的な方法によって行わなければなりません。

役員

PTA活動を中心になって推進していただくのが役員です。会長、副会長、書記、会計などの役職があります。役員はPTAの規約を遵守し、責任をもって任務を遂行する義務があります。会員の声に耳を傾け、民主的な組織運営をすることが大切です。

総会

総会は、全会員によって構成される最高議決機関です。前年度の事業内容及び決算の報告と承認、次年度の事業計画、予算の審議決定、役員の選出あるいは緊急事項の審議と決定、規約改正などを行います。



「子供たちのために」というゆるぎない理念のもと、PTA 活動も保護者の考え方や働き方の変化に伴い、会員同士良い意見を出し合い、時代に合った参加方法や運営方法を工夫していかなければなりません。PTAにもニューノーマルを！

運営委員会

専門委員会や学年委員会の代表、役員会、学級代表などで構成されます。PTA活動を推進していくための中枢機関です。

総会に提出する議案の立案、運営、決議事項の執行、事業の円滑な運営、学校行事への協力など年間を通して最も忙しい組織です。

学級・学年委員会

学校PTAを支える基礎は学級ごとのPTAです。学級の保護者と教職員で構成され、気軽に話し合う集団です。保護者と教職員が子どもの成長や教育の問題について自ら学習しながら活動を展開していくのがねらいです。

専門委員会(部会)

PTA実践活動の中心はなんといっても専門委員会活動です。各委員会が連携しながら独自に機能し、活発に活動してこそ、PTAは魅力あるものになります。そして、一人ひとりの会員意識も高まるのです。次のような専門委員会があります。広報、保健・厚生、生活、地域、研修、文化・スポーツなどです。

市P協のしくみとはたらき

市P協（神戸市PTA協議会）の組織や活動は、次のようになっています。

目 的

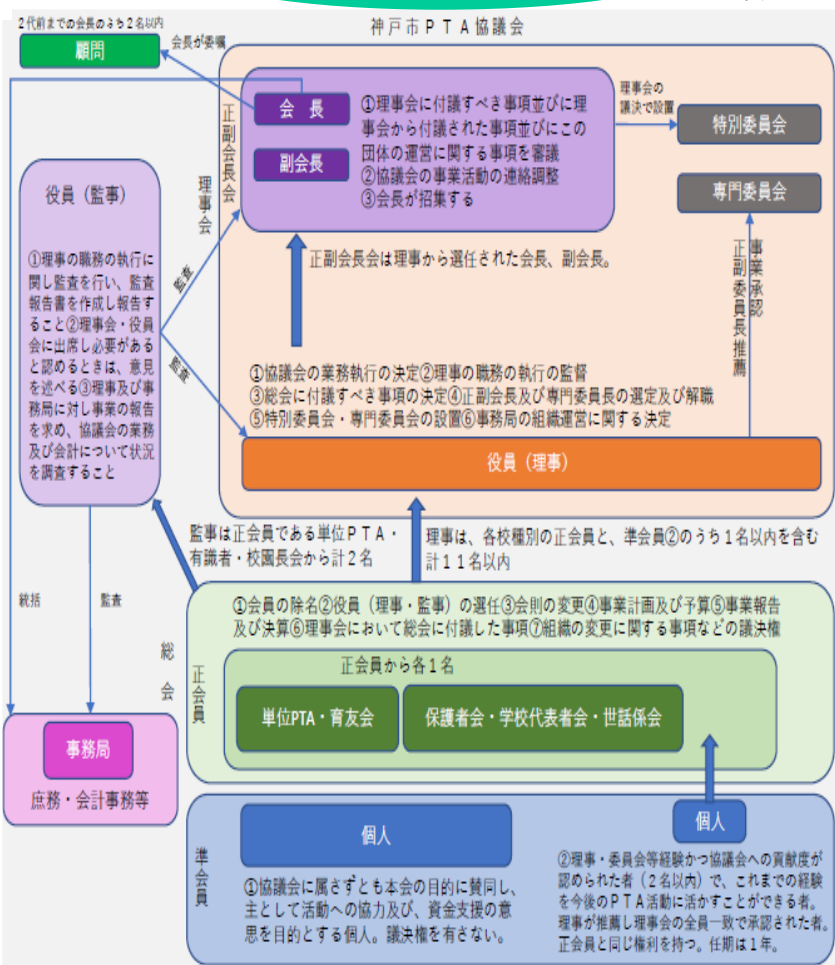
本会は、社会教育関係団体としての役割を担い、神戸市立学校園におけるPTA活動を通じ、園児・児童・生徒の健全育成と福祉の増進を図るとともに、社会教育の推進を図る活動を通して、社会の発展に寄与することを目的とする。

事 業

- (1) 神戸市立の学校園毎に組織されたPTA等（保護者と教師により組織された会員組織）〔以下「単位PTA」という〕及び本会則第6条に定める連合・連盟間の連絡調整
- (2) 会員及び関係機関・団体への情報提供を目的とした広報活動
- (3) 家庭教育、社会教育及びPTA活動の資質向上に資する講演会、研修会等の開催、及び調査研究
- (4) 教育的支援を必要とする園児・児童・生徒を対象とした事業
- (5) PTA活動の充実及び活動の推進を目的とした事業への助成金交付事業
- (6) その他本会の目的達成に必要な事業

組 織 図

2023 現在



あ ゆ み

- 昭和 22 年 市内 28 校園で「両親と教師の会」結成
27 年 市内 PTA 運営協議会を開催
日本 PTA 全国協議会発足
神戸市 PTA 協議会発足
- 28 年 市内単 P 数 161、会員数 16 万人を擁する会に発展
30 年 初めて全市 PTA 研修会を発足
連合育友会ニュースを発行
神戸市 PTA モデル会則の作成
32 年 三つの言葉運動で心の触れ合う明るい街づくりを
38 年 五大都市 PTA 連絡協議会を開催
39 年 シンナーボンド撲滅のため不良社会環境の浄化運動を促進
40 年 市 P 協事務局を正式に設置
45 年 「PTA に生きる—この魅力ある組織—」(小冊子)を刊行
46 年 市 P 協規約全面改正し市 P 協機関紙「PTA 神戸」創刊
51 年 近畿ブロック PTA 指導者研究大会を開催
52 年 「よその子どもも叱る運動」(小 P 連)
53 年 「中学生の主張大会」を実施(中 P 連)
55 年 指定都市 PTA 連絡協議会研究委大会神戸大会を開催
56 年 「PTA 神戸」を全会員配布に変更
57 年 青少年健全育成神戸大会
61 年 近畿ブロック PTA 研究大会神戸大会を開催
母親特別委員会設置
- 平成 2 年 指定都市 PTA 連絡協議会研究大会神戸大会を開催
3 年 市 P 協事業見直し始まる
4 年 市 P 協 40 周年記念式典を実施
5 年 神戸市 PTA 安全教育振興会「PTA 総合補償制度」創設
7 年 阪神・淡路大震災
神戸市 PTA 復興委員会発足
第 30 回近畿ブロック PTA 研究大会神戸大会
阪神・淡路大震災復興研究会を発足
「子どもを明るくする事業」を展開
復興支援チャリティーコンサート開催(以後「楽しい音楽会」)
8 年 日 P 神戸大会実行委員会設置
9 年 日本 PTA 全国研究委大会神戸大会を開催
10 年 神戸市 PTA 家庭教育アカデミー創設(秋)
11 年 「園児・児童・生徒 24 時間総合保障制度」創設
第 1 回 PTA フェスティバル開催
12 年 「こうべっ子の家庭・地域教育活動助成基金」設置
13 年 指定都市 PTA 連絡協議会研究大会神戸大会を開催
14 年 市 P 協創立 50 周年記念大会を開催
PTA アカデミー「リトル・ファーマー・ステイ」「サマーストリー」の開催
15 年 近畿ブロック PTA 研究大会神戸大会の開催
16 年 「家庭教育」標語募集
17 年 市 P 協「家族が熱い一週間」協賛事業「モニター・三行詩&フォト」作品展
18 年 PTA アカデミー委託事業終了(25 年 アカデミー活動の終了)
19 年 「神戸まつりデビュープロジェクト」「親睦ソフトボール大会」
20 年 食育研修「神戸一受けたい授業」(親子参加事業)
21 年 第 39 回近畿ブロック PTA 研究大会神戸大会
22 年 震災 20 年特別事業「知る・聴く・やってみる。そして伝える被災地体験レポート」他
23 年 指定都市 PTA 情報交換会神戸大会 「夢・かなえます」国際交流事業
神戸市 PTA フェスティバル with 仙台・気仙沼
24 年 文化事業「KOBE★ファミリーコンサート」開始記念公演
25 年 神戸市 PTA 安全教育振興会「見舞金制度」の改正
26 年 5 つの専門委員会の再編で 3 つの委員会へ。会長選考方法改正
27 年 「PTA 活動にあたっての参考資料」を策定し PTA 活動のあり方を示す
令和元年 コロナ禍をきっかけに活動を大きく見直し会則の改定を行う。
2 年 組織の見直しで権限と役割の明確化 近畿 BC「神戸大会」開催
3 年 こうべっ子最終「KOBE★ファミリーコンサート」
4 年